

「新関コミュニティセンター」の指定管理者が決まりました。

秋葉区地域課所管の新潟市新関コミュニティセンターの指定管理者に、「新関コミュニティ協議会」が市議会6月定例会で承認され、正式に決定しました。

施設名	新潟市新関コミュニティセンター
所在地	新潟市秋葉区下新364番地1
指定管理者 選定委員会	委員長 風間淳一（荻川コミュニティ振興協議会会長） 委員 上田敏英（小合地域コミュニティ協議会会長） 委員 渡辺正紀（金津コミュニティ振興協議会副会長） 委員 丸山茂樹（秋葉区副区長） 委員 川瀬正之（秋葉区地域課長）
指定管理者 (候補者)	名称 新関コミュニティ協議会 代表者 会長 瀬戸範彦 住所 新潟市秋葉区下新364番地1
指定期間 (予定)	平成22年9月1日～平成25年3月31日
募集状況	非公募 (「新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例」第9条第3項)
選定理由	本施設は平成22年9月に開設予定であるが、新関地区のコミュニティ活動の拠点として、また隣接する小学校や保育園とも連携したまちづくりの拠点として機能することが期待されている。 秋葉区地域課では、新関コミュニティ協議会から提出された指定申請書及び事業計画書などについて、指定管理者候補者選定委員会を開催し、審査・選考を行った。 その結果、施設の設置目的を効果的に達成することができる団体として、新関コミュニティ協議会を指定管理者候補者に選定した。
スケジュール	指定管理者候補者選定委員会 平成22年4月21日 平成22年6月市議会において審議、6月29日議決。
所管部署 (問合せ先)	秋葉区地域課 地域振興係 TEL：0250-25-5670 E-mail:chiiki.a@city.niigata.lg.jp